

平成18年第7回教育委員会記録

平成18年5月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成18年5月24日(水) 午後2時00分～午後2時59分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 宮坂 公夫
委員 大藏 雄之助 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置担当部長 小澄 龍太郎
庶務課長 松岡 敬明 学校適正配置担当課長 吉田 順之
杉並師範館長 田中 哲 学校運営課長 井口 順司
学務課長 渡辺 幸一 指導室長 種村 明頼
社会教育スポーツ課長 赤井 則夫 科学館長 渡邊 昇
済美教育センター所長 根本 信司 済美教育センター副所長 植田 敏郎
中央図書館長 原 隆寿 中央図書館次長 齋木 雅之
事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 4名

会議に付した事件

(議案)

議案第41号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

(報告事項)

(1) 学校運営協議会委員の任命について

- (2) 杉並区立荻窪小学校移転改築工事基本設計について
- (3) 杉並区立松溪中学校校舎改築検討協議会の設置について
- (4) 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会の設置について
- (5) ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況について
- (6) 平成18年度教員新規採用状況について
- (7) (仮称) 天沼公園内建築物の郷土博物館分館としての活用について
- (8) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第41号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・・・ 4

報告事項

(1) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(2) 杉並区立荻窪小学校移転改築工事基本設計について・・・・・・・・・・ 5

(3) 杉並区立松溪中学校校舎改築検討協議会の設置について・・・・・・・・ 7

(4) 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会の設置について・・・・ 7

(5) ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況について・・・・・・・・ 13

(6) 平成18年度教員新規採用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(7) (仮称) 天沼公園内建築物の郷土博物館分館としての活用につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(8) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・・・ 16

委員長 では、定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開催いたします。いろいろご多忙中のところ、ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日の議事録の署名委員は安本委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内いたしましたとおり、議案が1件、報告が8件となっております。では、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第41号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程し、審議させていただきます。社会教育スポーツ課長、ご説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 議案第41号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、右の議案を提出する。平成18年5月24日。提出者、杉並区教育委員会教育長、井出隆安。

1ページ目をおめくりください。

次の者を、杉並区立郷土博物館運営協議会委員に委嘱する。平成18年5月24日付。

東京都豊島区南大塚3丁目、杉山善之。

提案理由でございますが、記載のとおり、委員の退任のため、新たに委嘱する必要がある。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明に、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 では、議案第41号は、原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程第2、報告事項の聴取に入らせていただきます。

まず、「学校運営協議会委員の任命について」のご説明を、庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、学校運営協議会委員の任命につきまして、ご報告申し上げます。

杉森中学校の学校運営協議会委員でございますが、前任者の辞任に伴いまして、杉並区学校運営協議会規則第3条に基づきまして、記載のとおり補欠の委員を任命いたしましたのでご報告申し上げます。任期につきましては、前任の残り期間ということでございまして、任命した平成18年5月22日から平成19年3月31日まで。大橋辰雄さんという方で、公募により、所定の手続きを経て、任命をしたところでございます。現職等につきましては、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 では、報告を聴取したことにいたします。

次に進めさせていただきます。

学校適正配置担当課長の関係になりますが、3件ございます。まず「杉並区立荻窪小学校移転改築工事基本設計について」、「杉並区立松溪中学校校舎改築検討協議会の設置について」、「杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会の設置について」、以上3点、よろしくお願いいたします。

学校適正配置担当課長 私の方から3点、続けて説明をさせていただきます。

まず、杉並区立荻窪小学校移転改築工事の基本設計についてでございます。設計に関しましては、この3月の教育委員会におきまして、1年間かけました改築検討協議会の報告につきまして説明してきたところでございますが、この上がってきました検討協議会の報告に基づきまして、基本設計をまとめました。

1は、今までの経過でございます。これは記載のとおりでございます。平成6年に移転を決定し、用地買収を始め、平成17年度に検討協議会を開催し、計画案を練ったというところでございます。内容につきましては、図面で後ほど説明をさせていただきます。

めくっていただきまして裏面でございます。4の今後の予定でございますが、平成18年5月28日に、基本設計に基づきまして近隣の説明会を行い、本年度でございますが、基本設計に基づきまして詳細な実施設計を行い、工事は19、20年度、この2カ年で建設をしていきたいというふうに考えてございます。米印のところですが、近隣に関しましては、昨年12月より継続的に説明を行っているところでございます。

では、図面の説明に入らせていただきます。一番最後の図面を、まずお開きください。図面番号9でございます。

外観パースを添付してございます。ちょうど下が南側に位置します。北側にマンションが建ってございます。西側がバス通り、そういったような敷地になってございます。東南側でございますが、グラウンドを配置してございます。校舎は、基本的には北側配置、南側に校庭をとって、これは日照の関係でございますが、その校庭に面するところに教室を配置しているというところでございます。北と南に棟は少し分かれてございまして、その間に風が抜けるように中庭をとっているという形でございます。バス通り側、図面でいきますと西側になりますが、ここに体育館を配置するといった計画でございます。既存の樹木を極力残しながら、周辺はマンション並びに戸建ての住宅が建ち並んでおるところに入ってきますので、かなり周辺に離隔をとって、周辺に植

裁帯を設けるといったような計画をしています。

では、図面の方、最初の方の1番に戻りまして、配置でございます。バス通り側から、本校の大多数の子どもたちが入ってくる門は、西門、バス通り側から入りまして北側を抜けて校舎に入ってくるというようなアプローチになってございます。道路に接しているところが非常に少ないということもございまして、南側の接しているところと、2方向から避難できるような形にしていきたいというふうに考えております。これが全体の配置でございます。

めくっていただきまして図面番号2、1階の平面図でございます。本校につきましては、17学級ないしは18学級で、今後、平成22年以降も推移するというふうに想定をしております。学校の適正規模は、小学校については12学級から18学級ということで、18学級を最大として考えております。各学年3クラスを1つのユニットとして、そこに北側にワークスペースを配置するような形で、いわゆるオープンタイプの教室を考えてございます。西側に体育館、また、真ん中中央部分に昇降口並びに事務室、職員室を配置してございます。セキュリティの関係から、職員室は南側全体に目を通せるようなところの位置に配置し、北側の昇降口には事務室、用務等、人の目が届くような形で配置をしているということでございます。

めくっていきまして、図面番号3、2階の平面図でございます。これは、各教室は同じでございます。各階同じ3教室を上3層並べているということですが、南側のところは、今後学級増のこともございますので、普通教室の横に会議室というふうに作ってございます。これは、場合によっては、普通教室に転用できるような形で考えております。また、2階のところに、1階、2階、3階の中央部分、本校の中央部分に図書コンピューター室を置き、ここで自ら調べて学ぶといったような、この学校の調べ学習といいたししょうか、学ぶ中枢の位置にしていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして図面番号4、3階の平面図でございます。これも同じような教室配置でございます。北側のところに調理室、家庭科室を兼用しましたランチルームを配置してございます。学年単位で入っていけるような形にしていきたいというふうに思いますが、多目的室とあわせて使えるような形で、かなり大きなスペースを確保しているということでございます。また、第1、第2音楽室、通常音楽室は第2音楽室まで作りませんが、近隣への影響を配慮いたしまして、極力音楽の授業はこの第1、第2を使いながらやっていきたいというふうな形で設けております。

めくっていただきまして、図面番号5、4階の平面図、また、地階でございます。4階の部分に屋上緑化並びにプールを配置してございます。プールは周辺に配慮いたしまして、この本校の校地の一番中央部分に配置をしてございます。子どもの声が回りに対して届きにくいといったよ

うなものから配慮してございます。

それから、今回地下を設けてございます。本来、いわゆる受水槽であるとか電気室等は、建物の周辺に配置をすることが多いんですが、周辺への影響を考えまして、地下を掘って、その中に収納するといったことを考えております。また、1階の部分に防災倉庫が入らなかったということもございまして、地階に設けてございます。ただ、震災時に送電が止まってしまいますと、エレベーターが動かなくなるということもあって、防災倉庫から物が運び出せないというようなことも想定されますので、自家発電の装置を設けた部屋を設けてございます。

図面番号6は、立面、北側、それから西側でございます。また、図面番号7は、南側、東側の立面でございます。ちなみに周辺の建物の位置関係を書いております。

図面番号8は、断面図でございます。この中でも、通常、今まで普通教室の天井高は3メートルで作っておりましたが、今回初めてでございますが、2階、3階の普通教室の天井高を2メートル70センチメートル、30センチメートル落としてございます。建築基準法が昨年度変わりましたので、明治以来から一貫して学校の天井高というのは3メートルで動きませんでした。少し低くして北側への配慮、周辺への配慮をしていきたいというふうに考えております。

最後は外観パース、これは最初にご覧になっていただいたものでございます。

こちらの報告については以上でございます。

次に、杉並区立松溪中学校校舎改築検討協議会の設置についてでございます。

目的は、この学校、平成14年に耐震診断をいたしました。補強では足りない、改築が必要であるというような判断が出ております。それに伴いまして、この改築検討協議会を設置して、今年1年、この基本計画のプランニングに当たるということでございます。委員は、町会または自治会関係者、学校関係者、学識経験者で構成していきたいというふうに考えております。今後の予定でございますが、18年度に基本設計を行い、19年度に実施設計、20、21年度で工事をしていきたいというふうに考えております。

別紙2でございますが、協議会委員の名簿でございます。

別紙3が、大まかな今後のスケジュールでございます。大体今年度でございますが、12月ないしは、ずれ込んでも1月ぐらいまでには、月1回のペースでございますが、検討協議を行い、一定の案をまとめていただきたいというふうに考えております。

以上が、松溪中学校の改築検討協議会の関連でございます。

次、3点目でございます。杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校の統合協議会の設置について報告をいたします。

杉並第五小学校並びに若杉小学校の統合を円滑に進め、統合新校の開校に向けての検討を行う

ために協議会を設置いたしました。名称は記載のとおりでございます。主にここでどういうことを検討するかということが、2点目でございます。統合新校の内容に関すること、これは教育目標、理念であるだとか、どんな学校にしていくのかといったような中身の話、また校名をどういうふうにするのかといったようなことや、校歌や校章、以上のような内容を検討いたします。また、あわせて、杉並第五小学校の跡地に統合新校を建設いたしますので、その新校の基本計画を考えていくということが大きな2点目でございます。その他、統合に関して準備に必要なことということでは、一旦、若杉小学校に統合で移りますので、そこの校舎の改修であるだとか、また、通学路をどのように整備していくのかといったようなことを、その他もろもろでございますが、検討していくということでございます。

5点目でございますが、この統合協議会の中に「統合新校建設検討部会」を設置いたしまして、この改築の計画案の検討を行っていくということにしていきたいと思っております。委員名簿につきましては、裏面のとおりでございます。統合の関係の名簿、両方とも10人ずつ出していただき、学校関係者、地域、学校評議員で構成をしてございます。また、別紙2でございますが、この統合協議会委員のほかに、建設の部会は、建築に関連する学識経験者並びに学校を主に使用する団体、地域開放の関係の方々にもお入りいただきまして、校舎の内容の検討をするといったような形で、今年進めていきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

今日は暑いようですので、上着の着脱はご自由にしていただけたらと思います。

では、最初に、「杉並区立荻窪小学校移転改築工事基本設計について」、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ございませんか。

大藏委員 これ、順番にですか。3つの報告の中のどこでもいいんですか。

委員長 いや、荻窪小学校の報告についてです。

これ、概算はどのぐらいですか、積算しますと。

学校適正配置担当課長 工事費用でございましょうか。

委員長 はい。

学校適正配置担当課長 大体、平米当たり25万から30万円ぐらいだと思います。全体の延床面積が8,000平米でございますので、22~23億円、いって24億円ぐらいかというふうに考えております。

委員長 それから、植栽の設計図というのは、どうして出てこないんですか。

学校適正配置担当課長 基本的には、外構の図面と一緒に、実施設計を行う設計業者が、あわせて

外構、植栽の図面も起こします。

委員長 図面はどこにあるんですか。

学校適正配置担当課長 それは、今年また実施設計を行いますので、今後、実施設計の中で行うということでございます。

委員長 ただ今回、基本設計図でしょう。基本設計となると、例えば、校庭の問題というのはどうするんだというのは、基本設計で揉んでおかないと、実施設計に行かないですよ。

学校適正配置担当課長 改築検討協議会の中で、そういった校庭の部分についての検討は、あわせて引き続き学校側と協議をするというような話にしてございます。今後、周辺の外構をどういうふうにするのかというと、大まかには、北側の森を、植栽をずっといたしながら周辺に配置をするということと、東側にビオトープを取るというようなことは決定してございます。また、第2校庭、ちょっと小さくなっているグラウンドにつきましては、芝生を設けたいというようなところで、話は来ております。第1グラウンドの大きいところを今後どういうふうにするのかということにつきましては、今後の実施設計の中で、学校と協議をしながら進めていきたいというふうには思っております。大まかなアウトラインしかまだ決まってはございません。

委員長 だから、全体の進め方に問題があったと思うんですけども、技術分野だと全体的になるとサイトプランニングですよ。校舎の配置をどういうふうにして、それから、植栽がどういうふうになされるか、守るべきものは守る。それで、どう配置の仕方があるのか。それで、代案の部分として、そういう現存の樹木がどういうふう植わっていて、だから校舎はどちらの向きにどういうふうにするとか、いろいろオタナティブに代替的に検討するわけですよ。だから、基本設計のレベルで、かなりその辺、緑化の部分も揉んでおかないといけないし、杉並の場合、ご承知のように校庭の緑地化というのに、かなり重点的にいろいろ施策を入れていきますから、その辺を強調したものをやっておかないと、ユニークなデザインというのはできないと思うんですよ。荻窪小学校というのは、他区に見られないこういうユニークな設計なんだと言われるものを造った方がいいと思うんですけども、その辺、コンセプトにも影響するわけですよ。

学校適正配置担当課長 この検討協議会の中では、エコスクール化を目指すといったようなことは、当然第一番に挙げられておりますので、樹木配置につきましては、周辺4メートルから5メートルぐらいの間で植栽を設ける。その間に既存樹木がかなり直列的に並んでおりますので、東側につきましては既存の樹木等を残す。それから、北側にある程度まとまった樹林帯がございますので、それらについても基本的には残すというようなことで考えております。

また、建物に当たるところにつきましては、極力移植をするということと、バス通り側のところにつきましても、歩道を設けて、その中に幾つか樹木が残っておりますので、それらについて

もできるだけ配慮すると。今、そういったところまでは決めておりますが、具体的な樹種、樹木につきましては、今後の実施設計の中で決めていきたいというふうに考えております。

委員長 だから、言葉で示すというよりも、技術だから、図面で。建築がこれだけ細かく書いてあるんだから、アウトドアのプランティングについてもちゃんと細かくするのが、国際的な常識なんですよね。外構という言葉も、日本特有の言葉なんですよ。だから、建築があつて、外回りだと、外構。建築が中心の考え方で、あまりよく考えないからで、そこら辺のバランスというのは大事で、日本は遅れているわけなんだけれども、その辺、今後の設計で考え方を改めていくと思うんですよね。今後、いろいろなときに、次のことにも関係するんですけれども、十分注意していただけたらと思います。

それから、あと、ビオトープという言葉。これも再三申し上げているんだけれども、ビオトープ、学校ビオトープとかそういう言葉はないんだから、それも和製英語なんです。和製英語というか、もともとはラテン語なんだけれども、今回もビオトープという言葉を使っている。例えば、全体を学校園にするんだと、それで一部分について湿性ビオトープを造るんだという考え、あるいは表示の仕方というのはいいんですけれども、ビオトープ・ビオトープ池という言葉は今まで使っていますよね。学校ビオトープコンクールなんていうのもあるんですけれども、そこにも文句言ったら、本当にそうだと言っているんです。我々の使い方が間違っていたというふうに言っているわけですよね。雑草一本がそこに生えているという、それがビオトープで、それ中心にいろいろな生き物がそこに集まってきたりとか、そういう意味なんですよね。だから、この辺の用語の使い方というのを、杉並区から注意した使い方にしたらと、前の教育長には再三申し上げたんだけれども、まだここで使っていますし、予算要求のときにもそろそろ変えられていったらというふうに思います。

くどいようですけれども、せっかく環境教育法というのが制定されて、それをうまく活用した学校教育をやる。それで、杉並区というのは指導指針まで作って、全国の先進的な自治体なわけです。その意味というのは、やはり総合的な学習の時間もそうだし、それから理科だとか家庭科だとか、ほかの時間においても身近な環境というか、校庭だとか自然というものを活用するんだというふうになっているわけで、それに見合った基本設計、そういったものが求められているから、あえていろいろ言わせていただきました。

ほかにございますか。

安本委員 太陽光の利用とか雨水の利用というふうに書いてあるんですけれども、こういうのは具体的にどういうことに利用しようというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

学校適正配置担当課長 太陽光の利用ですが、これは10キロワット程度を入れる予定でございます

ので、通常の学校の電力を賄うには非常にある意味では微々たるものでございます。ただ、10キロワット程度でございますから、教室2ないしは3ぐらいのものでございますが、逆にそういったことをパネル展示して、子どもたちに太陽光では発電でこのぐらいのものを賄っているといったようなことを、教育的な見地からやっているというのが、ほかの学校でも多いところですので、教材として使いたいというふうに思っております。

雨水の利用でございますが、これは基本的には下のピットに建物に降った雨を貯めて、それをまたグラウンド散水に使うだとか、また、中水道利用、いわゆる便所の水洗であるだとか、そういった用途に再利用するといったようなことを考えております。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、次に進めさせていただきます。

「杉並区立松溪中学校校舎改築検討協議会の設置について」ということでご説明がありました。が、いかがでしょうか。

先ほどのことと関係するんですけども、設置要綱にも関係します。例えば、学識経験者2名というふうになっていて、その2人が何の専門かを見ると、建築ですよね。学校建築の専門家が2人、横浜国大と旧都立大の方が入ってくるわけですね。新しい校舎とか、あるいはそれを中心とした地域社会というのを考えていくと、何か新しい視点で物事を考えていくというのは大事であろうし、例えば、社会学であるとか、それから、先ほど私が言ったようなことから言えば、生き物の専門家を入れておくとか、緑地の専門家を入れるとか、そうじゃないと、在来型のものなんですね。前、方南小学校のものが出ていましたけれども、レポートを見ていると、建築的なレポートでずっと書かれているし、新しいものを読みとりにくいようなところがある。せっかく巨額のお金を使うわけだし、その辺のコンセプトを変えていくぐらいの何か新しい発想というのが欲しいし、そのためには人の選定から始まっていくのかというふうに思います。

学校適正配置担当課長 ご指摘のとおり、ずっと杉並区は杉並第十小学校の改築から、大体が建築、都市計画の専門を入れております。そういったものが十年来続いておりますので、今後、そのご指摘につきましては検討をしていきたいというふうには思います。

ただ、今回はこういった形で決めさせていただきましたので、今後の参考として検討させていただければというふうには思います。

委員長 新しいものを造るといふときに、最初から入ってもらおうと、ずっと協力的なんですね。物を造るといふ僕らの経験だと、まちづくりだとか、いろいろ。途中からお願いしますというんじゃないくて、ゼロのスタートから考えておくと、何かユニークなものを造りやすいということも

あるし、またフォローもしていただけるということです。次回から考えていただければというふうに思います。

ほかにございますか。

宮坂委員 改築検討協議会の委員の人数というのは、この23名で決定ですか。これを増やすとかということは、不可能なんですね、今の段階では。

学校適正配置担当課長 特に上限というのはございません。特に中学校の場合には、エリアが広いと構成する町会単位も広くなるということもございますので、それは適宜、そこに構成するメンバーというのは、多少の出っ張り引っこみといたしましょうか、それはございます。

宮坂委員 それが可能ならば、今委員長が言われたように、建築以外のほかのスペシャリストを入れていくこと、検討できれば検討してもよろしいんじゃないか。

学校適正配置担当課長 そうですね、まだ開催はしてございませんので、ちょっとこれから検討させていただければというふうには思います。

大藏委員 恐らく、変えたとしたらこの要綱の中の学識経験者を若干名とかにしておかないと、要綱自体を変えなきゃならない。

学校適正配置担当課長 当然に人が変わりますので、この要綱の改正というのは出てくる必要がございます。

大藏委員 だから、そこは数を変えとけば、名簿だけを変えればいいんで、別に要綱全体をいじる必要はないと思うんです。人数を増やすんだったら、そういうつもりがあるのならば、それを2名としないで、若干名とかしておけば、そういうようになるでしょうということです。

委員長 その辺、できましたら前向きにご検討のほど、よろしくお願いいたします。

では、「杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会の設置」についてということで、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

大藏委員 それでは1つ伺います。

この統合協議会委員を主体として検討部会委員の名簿ができています。検討部会は多少増えていますけれども、統合協議会委員の中で、番号14番の杉並第五小学校の学校評議員代表の水島さんという方が、検討部会の名簿には一人だけないんですね。どうしてこの人だけないんですか。

学校適正配置担当課長 この委員でございますが、区内の建設業を営んでいるところに関与されていますので、校舎改築の検討協議からは除いているということでございます。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、引き続きまして、「ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況について」、「平成18年度教員新規採用状況について」、以上2件、一括して、指導室長からご説明をお願いします。

指導室長 ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況についてご報告いたします。

初めに、志願書受領枚数についてですが、志願の申し込み、つまり受領がなかった学校が、小学校で26校、中学校で16校でございます。志願の申し込みがあった学校、つまり受領が1枚あった学校が、小学校12校、中学校で7校、2枚あった小学校が6校でございます。

続きまして、志願書受付総枚数についてでございます。これは校種ごとにご説明申し上げます。小学校は、総数で35枚、提出した教員の数が29名。その内訳が、1枚出した教員が24名、2枚出した教員が4名、3枚出した教員が1名ということでございます。中学校は、志願書受付の総枚数が9枚、志願書を出した教員が8名でございます。1枚出した教員が7名、2枚出した教員が1名ということでございます。その中で、学校長からの受け入れ希望があった者、小学校は29名中24名の受け入れ希望があり、中学校は8名中7名の希望がありました。

この異動成立者数でございますが、小学校の方は24名あったんですが23名。1名は、教育委員会が総合的に判断して、これは異動させないということで決定しております。小学校の方の成立数というのは79%というふうになります。中学校は7名、そのまま異動成立者が7名ということなんですが、8名出してそのうち7名の異動が成立したことで、パーセントで言いますと88%ということになります。

以上でございます。

続きまして、平成18年度教員新規採用状況についてでございます。

校種ごとにご報告申し上げます。幼稚園は2名、小学校は総計で37名です。内訳は、全科が34名、図工が1名、養護教諭が2名ということでございます。中学校は総計11名、国語が2名、数学が4名、理科が1名、保健体育が1名、心障が3名ということでございます。

以上でございます。

委員長 わかりました。

では、最初に、「ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況について」、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

大藏委員 成立状況について、79%、88%と書いてあるんですが、これは、1人何枚も出していますから、29名出したというけれども、実際には24人なんでしょう。そうじゃないんですか。1人で2枚出した人が4人いるわけですね。

指導室長 そうです。

大藏委員 それから、3枚出した人が1人ですね。

指導室長 はい。

大藏委員 そうすると、人数としては何人出しているんですか。

指導室長 人数としては29名です。枚数としては35枚。

大藏委員 そうですね、わかりました。それで、計算して79%なんですか。

指導室長 はい。

大藏委員 じゃ、これはもう既に、これによって東京都教育委員会に申請して、今年の4月でこう決まったということですね。

指導室長 というよりも、区内異動でございますので、区の判断ですね。

大藏委員 その区内異動は、東京都の承認は要らないんですか。

指導室長 最終的には都に承認をしていただくということです。

安本委員 中学校の方なんですけれども、動いていらっしゃる教員について、参考のためにどのぐらい、どういう教科で動いたのか教えていただけますか。

指導室長 教科で申し上げますと、美術・体育が2名、音楽が1名、国語が1名、技術が1名でございます。計7名ですね。

安本委員 割合そういう専門の科目の方が動くんですね、そういう点では。多いですね。

宮坂委員 希望が受入れられなかったというのは、何か理由は特にあるんですか。

指導室長 そうですね、面接をして校長の判断ということです。

大藏委員 それはなかなか微妙なことなんですけれども、校長が異動しますよね、校長の異動もありますよね。そうすると、どの校長が面接するんですか。

指導室長 その年度の校長が行います。

大藏委員 前の年度の校長、その校長が面接して、あなたどうぞここに来なさいと言って話をして、その校長がいなくなることもあるわけですね。

指導室長 それはあります。

大藏委員 私は非常に前からそれは納得がいかないことなんですね。その人が、ひょっとしたらその学校というよりもその校長がいいと思って、そこへ行きたいというかもしれないんですね。そこを希望しているわけですから、そういうことは非常に考えられるわけでしょう。

指導室長 その人一人の気持ちは、それは校長がいいからというよりも、基本的には学校の計画に基づいて、私もそこで働きたいということが目的でございますので、そのほかの内心については、そこまでは聞きとっていないです。

大藏委員 いや、だからそれは何を考えているかわからないけれども、ひょっとすると、その学校経営方針というのは、校長に非常に左右される、校長に任せると今一生懸命言っているわけです。

から、この校長のもとでならば、この計画がいいだろうと思って希望しているかもしれないですね。それで校長がいなくなるというのは、私は前から、2学期制にしろ、それから地域運営方式のときも、その1年目に校長が変わるといのは、私は非常に納得がいかないんですけどもね。

宮坂委員 教育委員会には、そういう場合に校長先生の方から、事前にそういう相談とか、そういうのは全くありませんか。

指導室長 総合的にその辺も判断してやっていくということです。個別具体的には、またいろいろ、そのときには相談があるというふうに思います。

委員長 では、よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 では、次に、「平成18年度教員新規採用状況について」、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

宮坂委員 例年と比べてどうですか、新規採用は今年が多いんですか。

指導室長 大体同じなんですけど、少しずつやはり増えていく傾向かというふうには思っています。

宮坂委員 増える傾向なんですね。

大藏委員 要は、出る人と入る人とのバランスが同じになっているわけでしょう、基本的には。

指導室長 そうでございます。

大藏委員 加配教員とか、そういうのはここには入っていないんですか。加配はここには計算されないんですか。

指導室長 入っていないです。

大藏委員 既卒というのは、何年ぐらいの経験のある人ですか。

指導室長 詳しくは、今ここにデータを持っていませんが、かなりご経験の豊かな方々ですね。

委員長 よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 次にまいります。

社会教育スポーツ課長関係で、「(仮称)天沼公園内建築物の郷土博物館分館としての活用について」、もう1件が「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」、以上2件について、一括してご説明お願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、ご説明いたします。

(仮称)天沼公園内建築物の郷土博物館分館としての活用についてでございますけれども、天沼公園は杉並区が地域防災公園として位置づけて、その地区の防災まちづくりの拠点として整

備する方針で取得した公園用地の中の残存建物につきまして、郷土博物館の分館及び来園者の休憩所として活用するものでございます。

目的といたしましては、記載のとおり、郷土博物館分館として活動拠点を増設、区民により身近な博物館を実現するため、地域特性に根ざした調査研究と展示・普及活動を行うものでございます。

残存建築物の概要は、記載のとおりでございます。これは、西棟と東棟に分かれてございます。

運営形態につきましては、建築物本体の維持管理はみどり公園課、管理運営は郷土博物館の所管とするものでございます。

展示内容につきましては、記載のとおり、荻窪周辺に居住、活動した文学者、文化人等や、荻窪周辺の文化的資源、地域の歴史などを中心に紹介するものでございまして、展示物の入れ替えにあたっては、必ずしも荻窪地域に限定することなく、区内にある様々な文化的資源等も視野に入れながら、展示内容を工夫するものでございます。もう一点につきましては、公園利用者の休憩スペースとして活用するものでございます。

裏面をご覧いただきたいと思っております。

施設の改修等でございますが、郷土博物館分館及び来園者の休憩施設として活用するため、西棟へのエレベーター敷設など必要な改修工事を行うものでございます。

スケジュールにつきましては、記載のとおりでございまして、19年3月までに工事を完了いたしまして、4月に開館する予定でございます。

一緒に、公園だよりというものをつけてございます。開いていただきますと、公園と、それから郷土博物館分館、休憩コーナー、トイレ等の記載がございます。⑤と②、③につきましては、郷土博物館の施設となるものでございます。その他、景観につきましては、公園だよりのところがございますように、地元の説明会の中で意見を聞きながら決まっていたものがございます。

以上でございます。

次に、共催・後援名義の使用承認一覧でございますけれども、新規につきましては2件でございます。

まず、1ページ目をお開きいただきたいと思っております。

一番上の新規でございますが、先般、杉並区の指定文化財となりました「聖マーガレット礼拝堂の見学」についての後援でございます。ちなみに、当日につきましては約400人ほど、ほぼ満員の形でご来場いただいております。

次に、これは庶務課の扱いでございますけれども、5ページ目でございます。

新規後援が1件でございます。財団法人モラロジー研究所杉並モラロジー事務所が行う「第43

回教育者研究会」でございまして、新規後援です。

以上、2件でございます。

以上でございます。

委員長 では、最初に、（仮称）天沼公園内建築物の郷土博物館分館としての活用について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

この考え方はいいんだけど、一番ひっかかるのが資料の下から2行目のところ、「必ずしも荻窪地域に限定することなく、区内にある様々な文化的資源等も視野に入れながら展示を工夫する」。だから、郷土博物館というのがあって、分館のネットワークというのを今後どういうふうに考えていくのかというのは何もなくて、そういうのがあってこういうことを考えるのならいいんだけど、今後どういうふうに郷土博物館というのを考えていくのかというか、やはりマスタープランを持っている必要があると思うんですよね。たまたまここを分館にするという、そういう考えみたいなんですよ、これから読めるのは。その辺いかがですか。

社会教育スポーツ課長 この分館を設置するに当たりまして、本館のあり方についても、先ほど議案で出しました運営協議会の中で検討していただくことになっております。博物館は、いろいろと入場者の問題等がございまして、基本的には、例えば、博物館としてのアクティブな運営とか、それから外へ出る運営企画、これは出前展示や学芸員の出張博物館、ボランティア、サポーターの利用、ITの活用等、本館の運営につきましても、この分館の運営と同時に検討していただくことになってございます。

委員長 だから、杉並区といっても広いし、そのブロック、ブロックで、いろいろな歴史的な、それこそ成果とか、あるいは人だとか特殊性があったりするわけだよね。そういったものを、どこかブロック、ブロックでお見せしていくというような、何か構想的なものがあるって、そのうちの1つが天沼公園だということ、これは次長あたりに伺うといいかもしれないね。今後どうですか、そういうのをやはり考えていく必要があるんじゃないですか。

事務局次長 郷土博物館をどうやったらいいのかということについては、当然博物館の中で検討していくということです。今回ここでやってきたというのは、実は実施計画の中にも、教育委員会もその中に入っていない話なんですね。ただ、今後、郷土博物館をどうするかということについては触れていますけれども、これまで、中央図書館ですとか上井草グラウンドなんかを利用しながら、いろいろやってきたということもありまして、今の場所だけではなくて、他のところも、もう少し足がかりにしてやっていくというところで、たまたまこういう打診的な話もありましたので、こういう場所があるなら、ぜひこれから検討していくので、この場所を郷土博物館の分館として使えないか、そういう話の中で決まってきましたので、全体的な郷土博物館のあり方につ

いては、これから課題として検討していくということです。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、最後の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 特にございませんようでしたら、本日用意されました報告事項の聴取、これで終わらせていただきます。

予定されました日程、すべて終了いたしました。

庶務課長、ほかにございましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますけれども、来月、6月14日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしく願いいたします。

委員長 では、これをもちまして、本日の会議を閉じます。ありがとうございました。